

竹原市幼児教育・保育あり方検討委員会

第4回検討委員会 議事録

竹原市幼児教育・保育あり方検討委員会事務局

竹原市幼児教育・保育あり方検討事業
第4回検討委員会 議事録

日 時：平成23年12月15日（木）18:30～20:00
場 所：竹原市役所 3階 第1・2委員会室
出席者：検討委員13名（欠席2名）
福祉課・教育振興課・（株）ぎょうせい担当者

【委員会次第】

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 報告書素案の検討について
 - (2) その他

1 開会

大宮福祉課長の進行で開会し、本日の資料として委員会の次第と報告書素案(事前配布)の2点を確認した。素案については今までの委員会の内容をまとめたものと説明した。

その後、議長である七木田委員に進行を譲り、議題の検討に入った。

2 議題

(1) 報告書素案の検討について

七木田委員長が、今回と次回の委員会で報告書素案を検討し、市長に答申を出すというスケジュールと会議の目的を確認した。そして、報告書素案を前半と後半に分けて事務局に説明を求めた。

事務局より(株)ぎょうせい総合研究所研究員が、報告書素案の前半、1章と2章を説明した。

【報告書素案の説明～前半】

- 1章は「はじめに」で、あり方見直しの背景や前提を示している。
- 2章は「幼児保育・保育の現状」で、過去の委員会で検討したデータを基にあり方検討に重要な竹原市の現状を示している。
- 2章のうち、今回更新された情報は以下の通り。
 - (3) 図5の幼稚園の児童数推移が過去5年分から15年分になっている
 - (4) 表2の耐震診断結果について今年度実施した東野保育所の結果の速報
また、記載方法を客観的な指標数値に変えている

耐震診断結果について

【質問1】表2の耐震診断結果の記載方法が変わったということだが、竹原西保育所と竹原保育所の2園については低いということは分かるが、これはどのように解釈すれば良いのか？

【回答:市】表の欄外に目標値の記載があり、この2園が目標値以下ということは示されている。委員会で今まで示した結果では「倒壊の危険性がある」あるいは「危険性が高い」と表現していたが、この表現だけでは文言が一人歩きするおそれがあるとして、客観的な指標数値を示すことにした。また、今年度新たに診断した東野保育所については、結果は目標値を超えており、比較的安全であることがわかった。

続いて、報告書素案の後半、3章から5章を説明した。

【報告書素案の説明～後半】

3章は「幼児教育・保育のあり方」で、市全体の多様な視点からの提言
委員会で議論された意見、ヒアリングでの現場の声などを基にしている
4章は「公立幼保の規模と配置のあり方」で、適正配置の具体的な提言
前回の委員会の議論を基に作成している
5章は「資料」として、認定こども園について、本委員会の位置づけなどの
資料を添付している

計画の開始時期について

【意見2】 以前、新施設が平成27年度供用開始ということでは遅いのではないかと話があったが、例えば吉名地区で幼保一体化を先行実施して、そこで得られたノウハウを参考に一体型の新施設に活かすと良いと思うが、それはどうか？ 建物などもそのまま活かせるのではないかと。

【回答:市】 すぐに一体化をする場合は、現行の「認定こども園」制度を利用することになる。その場合は施設上も幼稚園部分と保育所部分を区分せねばならず、すぐに可能というわけにはいかない。管轄も厚生労働省と文部科学省と二重となり、費用なども二分せねばならず、その二重行政を解消する新システムの開始を検討している中で、吉名だけを先行実施するのは難しいと思われる。

【質問3】 竹原地区を平成27年度より前倒しでというのは、以前言われたように考えていないのか？

【回答:市】 今は、国の方でも新システムをめぐって紆余曲折している所で、見通しが立ちにくい。実施時期については計画を策定していく中で検討していくことになり、条件が整えば平成27年度より早くなる可能性もないわけではない。また、国の方の制度実施が、竹原市の計画より遅れてしまった場合は、現行の「認定こども園」制度を活用して幼保一体化をすすめるということも想定している。

保幼小の連携と今後のリーダーシップについて

【質問4】 3章(3)に「保育所・幼稚園・小学校の連携を強化して、竹原市の幼児教育・保育で目指すべき子どもの姿を明確にしていく必要がある」とあるが、保幼小の連携はどこがリーダーシップをとるのか？ 幼稚園と小学校は教育委員会と分かるが、保育所ではどこが指導監督しているのか地域の者には見えにくい。

【回答:市】 3章は委員会の中で出た意見であって、具体的にこうやっていくというものではない。3章で出た意見をふまえて、4章の具体案を事務局案として提示している。

【回答:市】 保育所は福祉課子ども福祉室が指導監督しており、幼稚園・小学校は教育委員会だが、現在も相互に連携をとっており、連携を取りながら資質向上のためのさまざまな取り組みも行っているが、それをさらに強化していこうというご意見だと受けとめている。

【質問4 続き】 現状として所管課の指導監督が見えにくい。発表会など行事にも来ていないので。保幼小の連携のリーダーシップを取るのは、現場の先生ではなく所管課だと思う。

【回答:委員】 保護者の立場から言えば、さまざまな課題に対して口頭で所長先生にお願いしたことも、市の内部に持ち帰って、第三者委員の意見も交えて、書面で丁寧に回答があるなど、市役所の所管課の顔が見えていると実感している。

【回答:市】行事などで直接所管課が出向くことは少ないが、所長も保育士も子ども福祉室の職員であり、保育内容の質については保育要領に基づいて現場の所長を中心にいろんな取り組みが成されているとご理解いただきたい。

【回答:委員】補足すると、公立保育所は設置主体が竹原市、運営経営については竹原市が責任を持つ。私立保育所は市との委託契約で運営経営をしている。入所の手続きは竹原市だが、各園で独立してやっている。運営経営については公私の違いがあるが、保育内容については公私とも同じ全国組織の団体の中で行っている。広島県では広島県保育連盟連合会に公私ともに参加しており、相当の数の研修を行って保育の質を保障している。

【質問5】4章には保幼小の連携については書いていない。今後誰が責任を持って動かしていくのか見えにくい。どこがリーダーシップをとるのか？

【回答:市】この答申を受けて市のほうで計画を立てるので、担当者が変わろうと市で計画通りに進めていく。まったく計画通りに行くかどうかは分からない部分もあるが、答申を受けて市で進めていくということである。

【回答:市】教育委員会のほうから回答すると、幼稚園については市統一の教育ビジョンの基に教育が成されているが、保育所については各所に任されているということをご指摘いただいていると思う。また、新しい総合施設が出来た場合に、なにを目標に掲げて教育をするのかというご質問だと思われる。教育の中身にとっては教育委員会が責任を持ってやっていきますとここで言えば良いのだが、制度上、総合施設の設置は市が、中身の指導が教育委員会となっているので、これについては市と教育委員会がうまく連携を取りながらやっていくしかないのだと考えられる。指導の部分については教育委員会が主体的に入ってやっていきたい。

【質問4続き】連携すると言っても現状がきちんと指導監督できていないと、難しいのではないかと不安に感じた。今後どこがリードしてどうまとめていくのかを考えるには、まず今のことをきちんとやってほしい。それができて初めて一緒になっていいものになると思う。

【意見6】厚生労働省は平成25年から幼保のあり方に関する各市町の行動計画を出すように指針を出すよう動いている。その行動計画が中心になって今後動いていくのだと思われる。おそらく竹原市の方でも行動計画をつくるにあたって、今の意見は非常に重要だと思われる。

【回答:市】「子ども子育て新システム」の国での検討内容については、ホームページで公開されているのでわれわれも注視しており、行動計画をつくる方向にあることも承知しているが、市町の方には今まだ指示や通知が来ていない現状である。

【意見6続き】幼児教育・保育のあり方については、先行きが見えない中で、各市町で議論が成されていると思われる。

【回答:市】今回の答申の重みをきちんと受けとめて、市のほうでもそれに沿った計画を立てていこうと考えている。

園児数の将来推計値について

【質問7】章4の表4の園児数の将来推計値だが、平成33年の推計値の合計が286人だが、図1の平成33年の789人と500人も差があるがこれはなぜか？

【回答:市・研究員】図1は0～5歳児全員の数値、表4は公立幼保8園に限った入園児数となっている。表1に現在の幼保入所率が68.6%とあるが、0～5歳児全体の約7割しか通園しておらず、さらに全14園中の8園分しか掲載していないので、それだけの差が出る。

3章と4章のリンクについて

【意見8】報告書の構成として、2章で現状認識、3章で提案、4章で今後の方向性という流れになっているが、3章で大きな議論をしているのに、4章では配置に関することしか載っていないのが残念。幼保一体化については国の方向が明示されない中、議論を深められないと思うが、4章で適正配置についてしか書けないとしても、幼保一体化の流れを検討する中でその他の事項についても検討していくなどできないものか。

【確認:市】3章には6つの項目があるが、具体的にはどの項目についておっしゃっているか？

【意見8続き】すべてリンクしないといけないとは言わないが、(3)教育・保育の質や(5)低年齢児への対応については、置き去りにされた印象がある。新施設のあり方などで、低年齢児の対応を充実するなど盛り込めないか？教育・保育の質についても一体化施設でどう保障していくかを言及できないか？

【回答:市】委員会全体の時間の制約もあり、地域的な配置と適正人数を優先させて具体案を検討した関係で、このような書き方になっている。(3)と(5)については、4章にどう盛り込めるか、次回までに事務局でも検討させてもらいたい。もしそれが叶わなかった場合でも、計画を作成する際には3章の提案を受けての具体策を検討したい。

【意見9】この委員会は「幼児教育・保育のあり方検討委員会」であり、「適正配置検討委員会」ではない。適正配置以外の議論についても委員会の中で検討されてきたことなので、4章にその記述がないのはどうかと思う。ぜひ検討してもらいたい。

【意見10】委員会の当初の議論の中で「ハコモノの中にどのような魂をこめるのが大切」という話が出ていたと思うが、今までの記録を見直して、質に関する意見を拾い直して、あり方に関する記述をしてほしい。今の書き方だと「規模が質を左右する」と捉えられるので、それは問題だと思う。3章の(5)低年齢児への対応という部分で、「発達段階の違いに応じた」とあるが、年齢にかかわらず「発達の特性に応じた」とするべきではないか。全体としてはよくまとめられていると感じている。

【質問11】低年齢児に手厚い保育をという意味では、設備だけでなく人員配置も重要だと保護者としては求めたい。

耐震診断状況について

【質問12】2章の表2の耐震診断について、平成24年度以降実施とされているが、具体的にはいつ頃なのか？

【回答:市】「平成24年度以降実施」となっている所は、いずれも園舎が平屋建てである。耐震診断は、特定建築物(500㎡以上、2階建)を平成27年までにという竹原市の耐震計画にもとづいて、優先的に実施している。それ以外の平屋の園舎については具体的な時期は決まっていない。平成27年度に統廃合が予定される施設について、耐震診断や改修をするかどうかについては、市の内部で未整理の課題である。幼稚園・保育所は小さなお子さんが長時間過

ごす場所であるので、その意味からもしっかりと検討していきたいと考えている。

【意見 13】いつ起こるか分からない地震に対して、平成 24 年度以降では不安だということだと思われるが、平屋は比較的安全なので順位としては後ろになるということか？

【回答:市】国は特定建築物を早急に診断し改修するように指示をしている。それ以外は後回しで放っておくという意味ではなく、必要に応じて診断する方向にあるが、具体的に期日がきちんと決まっていないということである。後回しということではなく、建築物の構造によって分けられているという意味である。

【意見 14】耐震診断の結果が悪い園の保護者の立場からすると、敢えて「危険性がある」などの表現を避けて、素人の市民が見たら解釈しにくい数値を使うのはいかがなものかと考える。もっとストレートで分かりやすく、市民が問題を共有できる表現にして情報提供するほうがよいと思われる。

【回答:市】委員会資料 2 の 9 ページでは、二次診断済みの 2 園に対して「倒壊の危険性有り」「危険性高い」と表現していた。この診断結果は三段階あって大規模地震で「倒壊の危険性が低い」「倒壊の危険性がある」「倒壊の危険性が高い」となっている。「危険性がない」という結果表現はない。「危険性がある」「危険性が高い」という表現をすると、その文言だけが先走る可能性があり、最終答申としては客観的な数値で示すように修正した。

【意見 15】それにしても分かりにくいことは確かなので、欄外にそのような表現を添えるなどして、分かりやすくできないか。

【回答:市】学校の耐震診断結果公開に準じて、「危険性がある」などの説明を書き加えたい。

【意見:14 続き】ぜひ分かりやすく表現して欲しい。大丈夫だという情報でなく、危険なことを示す情報は重要なので、これも開示すべきと考える。

【回答:市】耐震改修をするための指標なので、指標数値も示すべきと考えている。

【意見 16】見て分かるように説明を加えるということですね。

【回答:市】そうします。

竹原市の幼児教育・保育統一ビジョンの構築について

【意見 17】幼保一体化を進める方向で、モデルとして新施設を一体化するという話で、先ほど吉名をさらに先行実施するのはどうかという意見も出た。「保幼小の連携を強化して、竹原市の目指すべき子ども像を明確にしていく」「公立幼稚園の幼児教育と公立保育所の保育を融合させて、教育と保育を一体的に提供する」という方向性が示されている。そうした時に、ただ「連携する」とだけ言うのではなく、連携して教育・保育のあり方を議論して提言するような場を設定するなど、より実現可能な形で「再編の方向性」の中で示していくべきではないか。例えば教育委員会と子ども福祉室からメンバーを出して、協議する場をつくることで、竹原市が向かおうとしている方向も明らかになってくるのではないか。

幼保一体化についても、国が動くのを待つのではなく、国がどうなろうと竹原は竹原独自で最善策を検討するような姿勢が必要なのではないか。本来なら、適正配置の議論の前にそのような教育・保育のビジョンをつくり、その中で適正配置や幼保一体化も進めるというのが理想だと考える。

【議長】今の意見は、3章を受けて4章の中にも竹原市の教育・保育ビジョンをどうつくるかということまで言及するほうが良いという意見なのか、それともこの委員会とは別組織をつくってビジョンを協議して、その組織に再編計画の進捗を見守る機能を持たせるという意見なのか、どちらだろうか？

【意見 17 続き】私もよく分からないのだが、今後に向けて幼稚園の教育目標と保育所の保育目標を合わせた統一的なビジョンをつくるように具体的に示す方が良いのではないか。4章の再編の方向性の部分の「竹原市の新しい幼児教育・保育のあり方を構築することが『望まれる』」という表現ではなく、より実効性を持たせた表現の方が良いのではないか。

【議長】この計画を実現する上で、適正配置以外のことも考えていくべきという、重要なお意見だと思われま。4章にどう盛り込むか、事務局でも十分考慮していただきたい。

【意見 19】私の認識としては、幼児教育も集団や遊びを通して、さまざまな学びやしつけや道徳性を身につけていくように捉えているので、保育所と一緒にだと思っていた。しかし、実際はどうも違うのではないかという気がするが。

【回答:委員】保育所の教育も集団での遊びを通して就学への意欲を高めるもので、まったくその通り。

まとめ（議長）

質疑応答の主な内容は以下の3点にまとめられる。

- | |
|--|
| <p>① 幼保の再編を平成 27 年度より前に実施することはできないか。
（事務局：実際には難しいと思われるが、可能であれば計画の実行段階で検討する）</p> <p>② 3章にあって4章で書かれていない「教育・保育の質」などを、もっと4の具体的な再編計画の部分に盛り込む。
次年度以降幼保一体化をどこがリードして実現するのか、保幼小の連携で統一ビジョンをつくるなどより具体的で実現性を高める提言とする。</p> <p>③ 耐震診断結果の記載が分かりにくいので、分かりやすく誤解を生まないよう書き直す。</p> |
|--|

閉会

次回の最終となる委員会前に修正案が届くので、しっかり読んで次回ご参加ください。

最後に、事務局の大宮課長から、今回は2月8日と案内して閉会した。